

## 弊社保税蔵置場をご利用のお客様へ（お願い）

昨今、弊社保税蔵置場へ貨物を搬出入するにあたり、弊社で定めたトラック接車ルールが遵守されていない状況が散見されております。つきましては、次の注意点等を遵守いただきますようお願い致します。

※ 注意点等をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りすることもございます。

### トラック接車のルール（輸出入エリア共通）

- ・トラックの停止線は“白線”までとなりますので、これを越えないように停車をお願い致します。
- ・トラックを接車する際は、“横付け禁止”としており、必ず“バックでの停車”をお願い致します。

※移転前の各社説明会にてご案内しました弊社保税蔵置場へ貨物搬出入に関して『貨物地区全体図及び輸出入貨物の搬出入エリア』を遵守いただきますよう、お願い申し上げます。

#### <トラックの横付け停車：事例①>



#### <トラック停止線を越えての前向き停車：事例②>



大変、危険な行為です。  
安全優先で作業をお願いします。



